

# 蓄電池（事業所）

【工場】【指定作業所】の場合：「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」による認可等を受けていること。

**要件** 国が実施するまたは実施していたネット・ゼロ・エネルギーハウス（ZEH）支援事業において、当該事業の執行団体に補助対象機器★として登録されているもの。

★蓄電池の対象機器については執行団体のHPよりご確認ください。

（参考）R5の執行団体：（一社）環境共創イニシアチブ（Sii）

## 申込時の必要書類

① かつしかエコ助成金事前協議書【事業所対象】（第1-3号様式）	
添付書類	② 見積書の写し（対象機器本体の費用及び工事費用のそれぞれがわかるもの*） *見積書が「蓄電池システム一式」「新築物件工事費」〇〇円等の一式表記の場合、見積書本書に加え、各対象機器の内訳がわかる内訳書の添付が必要です。
	③ 設置予定場所を示す平面図
	④ 型番のわかるパンフレットやカタログ等の写し
	⑤ 補助要件を満たすことがわかる書類 （執行団体のHP→蓄電池の対象範囲を印刷したもの）
	⑥ 設置前の現況カラー写真（設置予定箇所）
	⑦ 賃貸又は使用貸借に基づき使用している場合は、建物の所有者の機器等導入にかかる同意書

上記の書類に加えて以下の書類もご提出ください。

個人事業者の場合	⑧ 令和5年度特別区民税・都民税納税証明書の原本 令和5年1月2日以降の転入者は前住所地の市町村民税納税証明書、非課税者は非課税証明書の原本 ⑨ 確定申告書の写し又は営業証明書の原本
法人等の場合	⑧ 直近の事業年度の法人都民税納税証明書（非課税の場合は滞納がないことを証する書類） ⑨ 法人の登記簿謄本（現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書）

新築の場合は建築確認済証の写しも必要です。

※既設の太陽光発電システムがある方は以下の書類も併せてご提出ください。（併設加算の申請をされる方）

添付書類	⑩ 電力会社発行の売電していることが確認できる書類または設置状況のわかる写真
	⑪ 既設の太陽光モジュールの認証を示す証明書（以下AまたはB） A）JET認証機器一覧の対象範囲を印刷したもの（JET認証の場合） B）海外の認証機関の証明書（海外の認証機関で認証を受けている場合）

※上記⑩⑪のうちの一部がご準備できない場合は、ご相談ください。

## 完了報告時に必要な書類

① かつしかエコ助成金完了報告書兼助成金交付申請書（第5-1号様式）	
② かつしかエコ助成金交付請求書（第8号様式）	
添付書類	③ 振込口座が確認できる書類の写し（通帳・キャッシュカード等）
	④ 領収書及びその内訳がわかる内訳書*の写し *申込時に提出済の「見積書」と「領収書」の金額に相違がない（「新築物件工事費」〇〇円等の一式表記の場合は各対象機器の内訳も当初と相違がないこと）場合は、領収書本書のみで内訳書は不要です。
	⑤ 施工後のカラー写真（全景写真、設置機器の型番がわかる写真）

新築の場合は検査済証の写しも必要です。